

【 手術 】

768 関節鏡下半月板縫合術時の半月板縫合デバイスの使用量について

《令和7年12月26日》

○ 取扱い

K069-3 関節鏡下半月板縫合術で使用する半月板縫合デバイスは、原則として8個（4セット）まで認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

関節鏡下半月板縫合術で使用する半月板縫合デバイスは、通常8個（4セット）までが一般的に想定される使用量である。

以上のことから、K069-3 関節鏡下半月板縫合術で使用する半月板縫合デバイスは、原則として8個（4セット）まで認められると判断した。

ただし、8個（4セット）を超えて使用された場合は、その必要性を症状詳記等により医学的に判断する。